

チリ経済情勢報告(2018年3月)

<概要> 景気は回復している。

- 消費は改善している。
- 企業マインドが好調であり、鉱業生産が好調である。
- 失業率は緩やかに上昇している。
- 消費者物価は上昇率が低下している。
- 貿易は黒字が拡大している。
- 銅価格が緩やかに下降し、為替はドル高傾向にあり、株価は緩やかに下降している。

先行きについては、米国の保護主義政策及び米中間貿易紛争による、世界的な貿易動向とチリ国内経済に与える影響に引き続き留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) GDP 成長率

2017年第4四半期(10~12月期)の実質GDP成長率は前年同期比3.3%と、第3四半期(2.5%)から上昇した。また季節調整済前期比の伸び率は3.3%となった。

これにより2017年の実質GDPは前年比1.5%となり、2016年の同1.3%から上昇した。

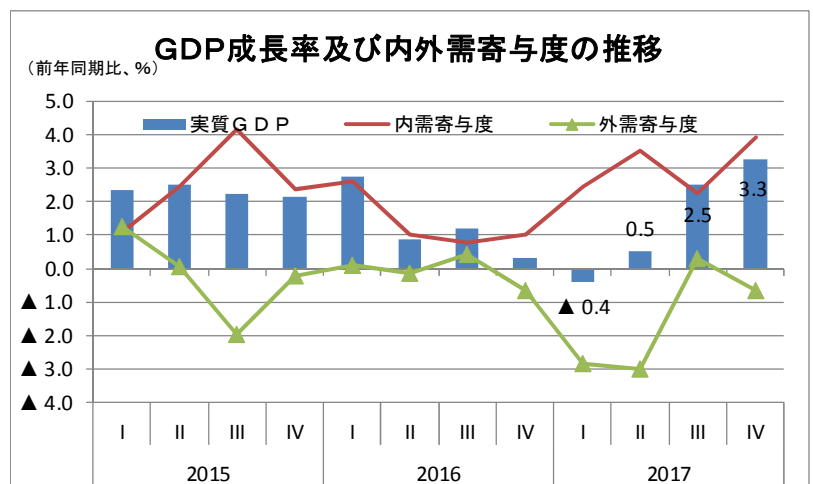
① 需要項目別の動向

内需は、前年同期比3.3%(前期同2.5%)となった(寄与度3.9%)。消費は前年同期比3.1%(前期同2.5%)となった。内訳は、民間消費が同3.0%(前期同2.2%)、政府消費は同3.4%(前期同3.7%)であった。総固定資本形成は前年同期比2.7%(前期同▲0.9%)であった。内訳をみると、機械・設備投資が同10.8%(前期同8.1%)、建設・住宅投資が同▲1.7%(前期同▲5.9%)であった。

外需の寄与度は、輸出の減少が続くなか▲0.7%(前期0.3%)となった。輸出は、前年同期比2.5%(前期同2.7%)となった。品目別では、銅が前年同期比9.0%(前期同1.3%)と前期から大幅に改善し、鉱業品全体も同7.3%(前期同1.0%)と回復を見せている。一方で、農林水産業が同▲21.8%(前期同▲1.0%)と下落している。輸入は、前年同期比5.2%(前期同2.0%)となった。

② セクター別の動向

セクター別では、鉱業が前年同期比6.8%(前期同8.3%)、電気・ガス・水道が同5.4%(前期3.8%)、通信が同4.9%(前期同3.5%)と改善している。特に、銅は前年同期比

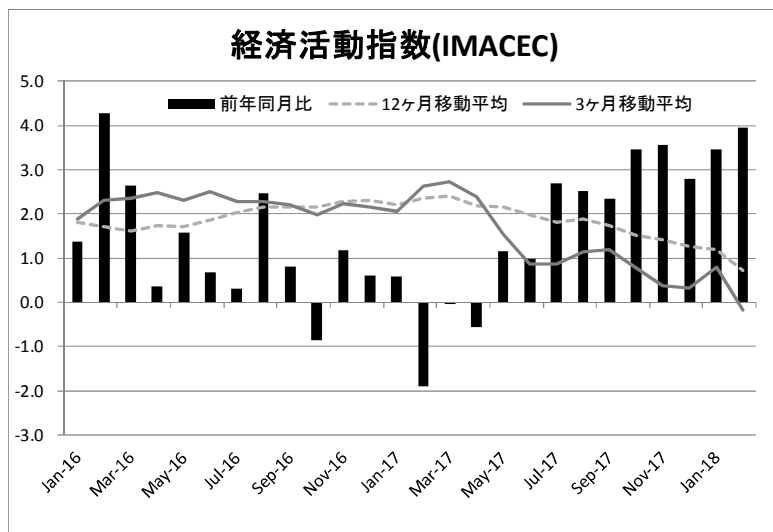


7.9%（前期同9.1%）と引き続き好調で、景気を牽引している。一方、これまで低迷が続いていた建設業は同▲0.1（前期同▲5.3%）、企業サービスは2.3%（前期同▲0.4%）と改善がみられる。

（2） 経済活動指数 (IMACEC) – 前年同月比 4.0%増 –

2月のIMACECは前年同月比4.0%、季節調整済前月比は0.9%となり、順調な成長を続けている。鉱業は前年同月比19.4%と引き続き好調で、鉱業以外の業種も同2.8%と回復しており、商業、サービス業が上昇している。なお、季節調整済前月比では鉱業は2.8%、非鉱業部門は0.7%となった。

中銀アンケートによる5月のIMACECの予想は前年同月比4.0%（中央値）となっている。



（3） 消費 – 回復している –

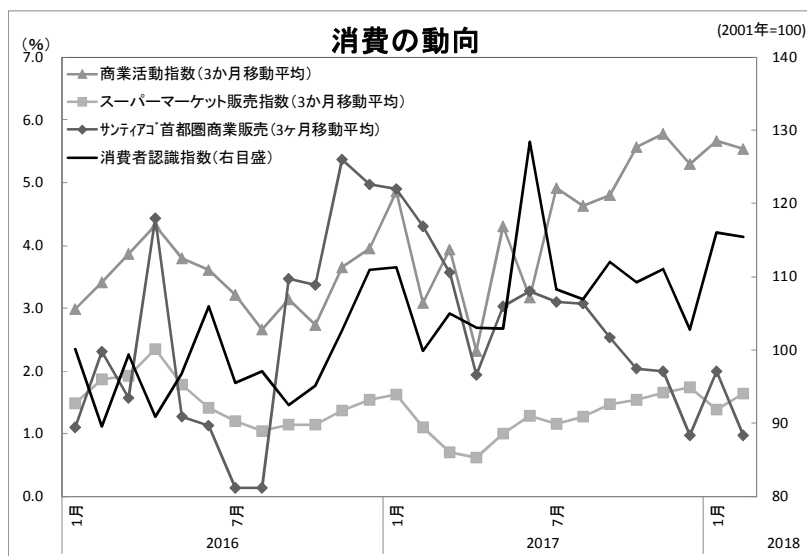
① 2月の商業活動指数（実質、INE公表）は、前年同月比5.9%と好調であった。同指数の小売業（除く車）は同2.7%となった。

② 2月のスーパーマーケット販売額（実質、INE公表）は、前年同月比4.6%となった。

③ 商業販売額（チリ商工会議所公表、サンティアゴ首都圏、暫定値）は、1月に2.2%、2月は0.0%となった。

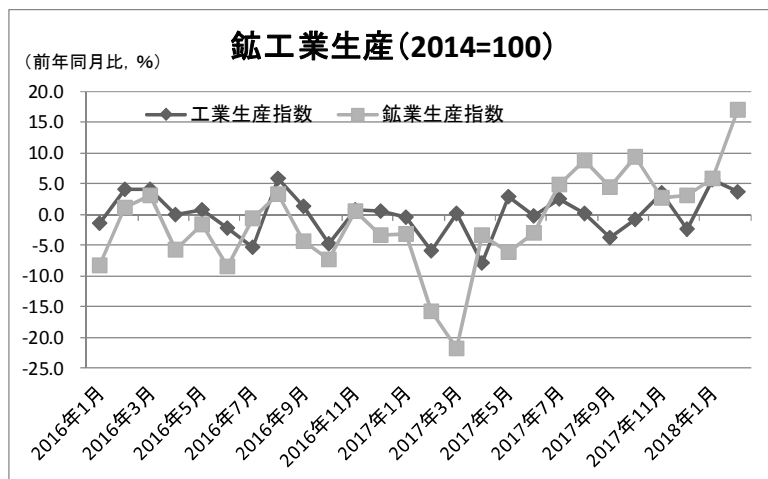
④ 消費者認識指数（CEEN公表）は1月が116.1、2月が115.5と好調である。現状指数は1月が145.2、2月は134.0、将来指数は1月が105.8、2月が109.0となった。

⑤ 2月の新車販売台数は33,355台（前年同月比12.5%）となった。



（4） 鉱工業生産、電力 – 鉱業が好調である –

2月の工業生産指数は、前年同月比3.7%となった。セクター別では、機械製品が25.1%、衣料が20.0%と増加する一方、自動車は▲55.0%、たばこが



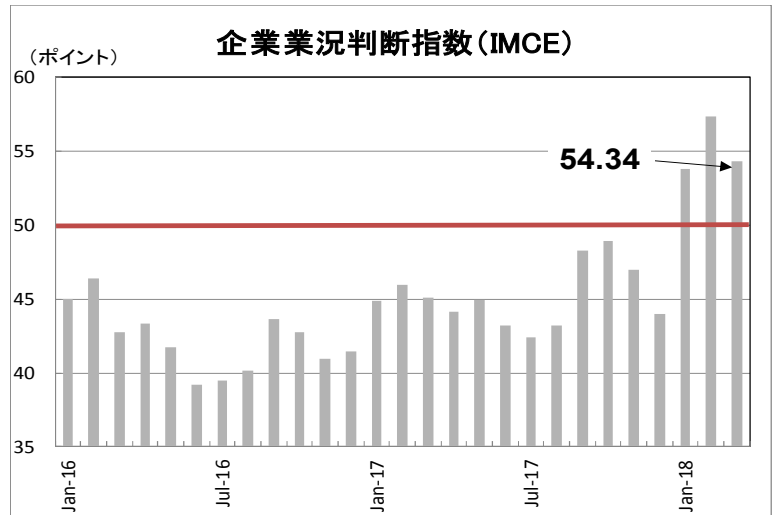
▲18.3%と下落している。

2月の鉱業生産指数は前年同月比16.9%，銅生産量は同21.1%となった。

2月の電力指数は前年同月比3.9%となった。

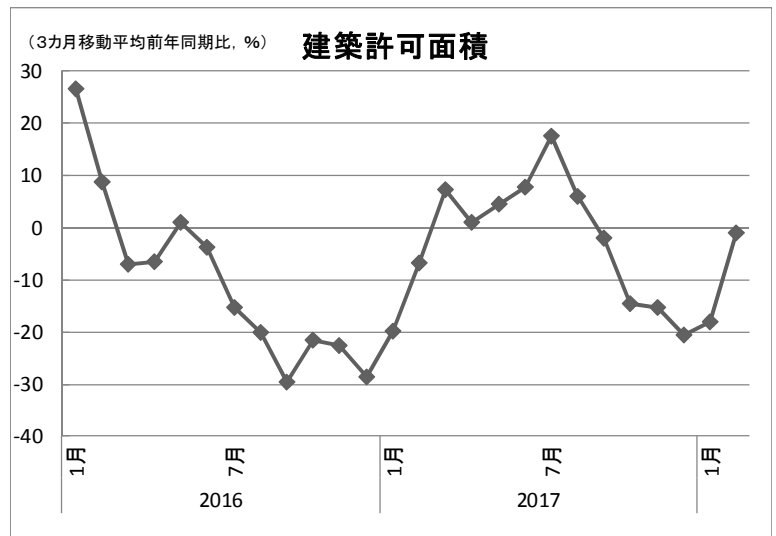
(5) 企業の業況判断 — 好調である —

3月のIMCE(企業業況判断指数)は54.34ポイントで、前月差は▲3.04ポイントとなったが、引き続き好調である。内訳を見ると、商業が61.86(同0.34ポイント)、建設業が51.15(同2.69ポイント)と上昇する中、製造業は52.97(同▲2.20ポイント)、鉱業が50.13(前月差▲14.82ポイント)と、50ポイント台は維持したものの、下落した。



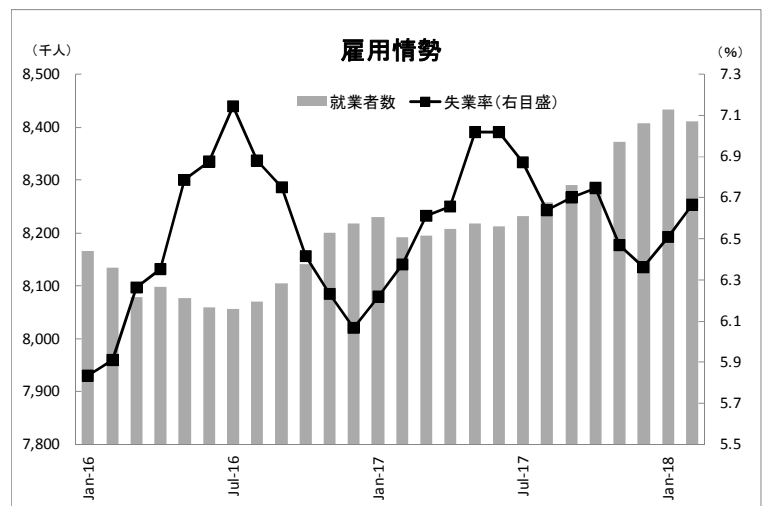
(6) 不動産 — 住宅部門が回復している —

2月の建築許可面積(INE公表)は前年同月比▲1.1%(3か月移動平均)と大幅に回復した。内訳を見ると、住居が同11.3%と5ヶ月ぶりのプラス成長となった一方、非住居は同▲21.2%と下落が続いている。



(7) 雇用 — 失業率は上昇している —

12~2月期の失業率は6.7%と、再び上昇傾向にある。前年同期比で見ると、労働力人口は260,175人増加(前年同期比3.0%)、就業者数は217,745人増加(同2.7%)し、失業者数は42,430人増加(同7.6%)している。就業者数を職業別にみると、不動産業が前年同期比19.1%、教育・科学技術が同12.9%と増加する一方、電気・ガスが▲10.0%、管理業が▲5.8%と減少している。



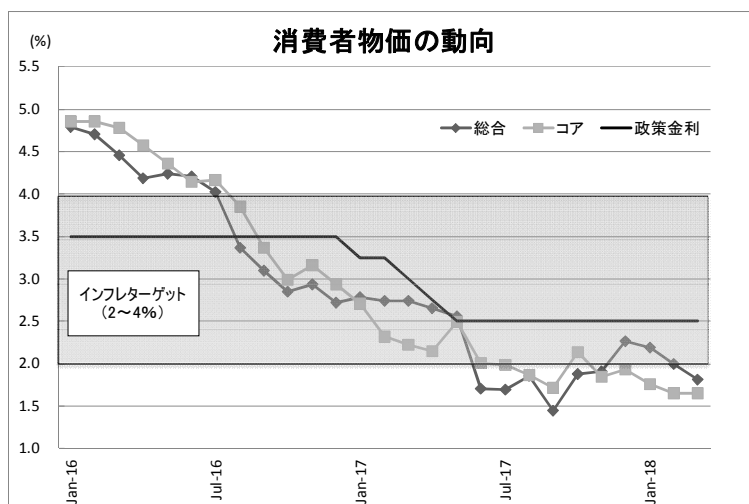
2月の賃金は、名目は前年同月比3.7%、実質は同1.6%となった。

(8) 物価—上昇率が低下している—

3月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.2%、前年同月比は1.8%となった。品目別に前年同月比の動きをみると燃料(4.3%)、アルコール・タバコ(4.3%)、レストラン・ホテル(4.0%)が上昇している一方、衣料品・靴(▲5.6%)、通信(▲1.2%)と下落している。

中銀アンケートによる5月の消費者物価指数(総合)の予想は前月比0.2%となっている。インフレ期待は1年後:2.7%(前月2.6%)、2年後:3.0%(前月3.0%)であり、引き続き物価の回復には時間がかかると見ている。

2月の生産者物価(全産業)は、前月比は▲0.8%、前年同月比は6.2%となった。鉱業が上昇(前年同月比8.8%)し続ける一方、銅以外の産業では伸び率が低下(同3.9%)しており、特に農耕牧畜(同▲3.5%)と減少している。

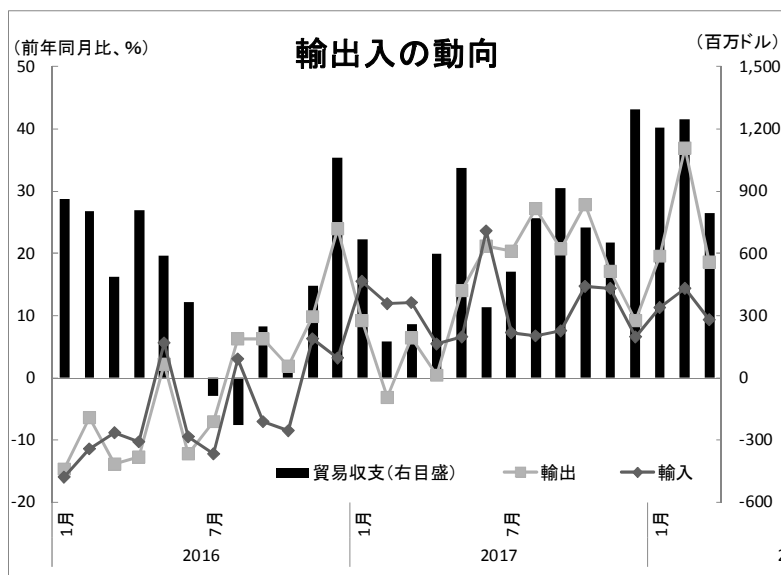


(9) 貿易—黒字が拡大している—

① 3月の輸出額(FOB)は65.2億ドル(前年同月比18.6%)となった。内訳を見ると、鉱業品34.7億ドル(同35.1%)、農林水産品7.1億ドル(同▲3.7%)、製造業品23.4億ドル(同6.8%)となった。鉱業品のうち銅は32.2億ドル(同40.1%)となった。

② 3月の輸入額(FOB)は57.3億ドル(前年同月比9.3%)となった。内訳(CIF)は、消費財19.4億ドル(同7.2%)、中間財30.2億ドル(同11.8%)、資本財11.1億ドル(同6.4%)となった。

③ 3月の貿易収支(FOB)は7.9億ドルの黒字となった。



(10) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 2月の貿易額は、輸出額6.4億ドル(前年同月比60.2%)、輸入額1.5億ドル(同▲19.9%)、貿易総額では7.9億ドル(同34.8%)となった。

② 対中貿易(FOB): 2月の貿易額は、輸出額19.0億ドル(前年同月比77.8%)、輸入額13.7億ドル(同27.7%)、貿易総額では32.7億ドル(同52.7%)となった。

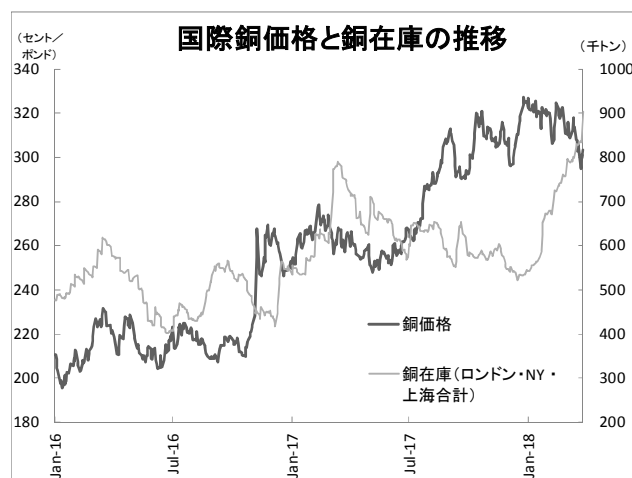
③ 対韓貿易 (FOB): 2月の貿易額は、輸出額3.8億ドル(前年同月比35.4%), 輸入額1.3億ドル(同▲17.0%), 貿易総額では5.0億ドル(同16.5%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－緩やかな下降傾向にある－

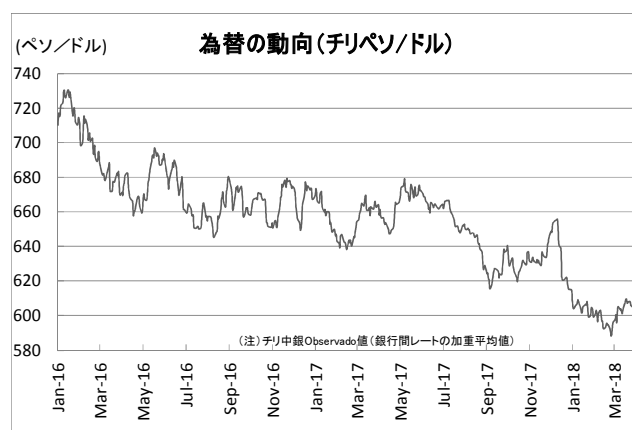
3月の国際銅価格は1ポンド3.108ドル(1日)で始まり、下落傾向が続く中、28日には2.9944ドルと昨年12月以来の2ドル台となった。月末には3.0323ドル(29日)と前月末比▲3.9%で終了した。

3月の銅在庫は、797,603トン(1日)で始まり、月末には901,501(29日)と前月末から急速に増加した。



(2) 為替－緩やかなドル高傾向にある－

3月の為替は、1ドル593.61ペソ(1日)で始まり、鋼鉄とアルミニウムの輸入への米大統領の保護主義政策とFRBの金利引き上げに関連してドル高傾向となり、月末には605.26ペソ(29日)と前月末差16.11ペソで終了した。



(3) 株価－緩やかな下降傾向にある－

3月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は5527.92ポイント(1日)で始まった。銅価格の下落、FRBの引上げ、及び米国の貿易保護主義に対する投資家の懸念から緩やかな下落が続いており、月末には5542.22ポイント(29日)と、前月末比▲1.1%で終了した。



3. 経済トピックス

(1) TPP:チリ外務省による国内向け説明会(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

2日、チリ外務省は市民団体の代表者15名向けに、TPPの説明会を行い、ロペ TPP 首席交渉官が11カ国による合意及び8日の署名式について説明した。

「ロ」首席交渉官は、TPPは米国が離脱してもオリジナルTPPの内容を維持し、凍結20項目を除いて合意することができた。短期間にもかかわらず、反保護主義の政治的メッセージを出し、チリにとって(成長の)鍵となるアジア・太平洋地域への更なる近接を果たす合意内容を得た。ムニョス外務大臣のイニシアティブで実現した昨年3月のビーニャ・デル・マル(チリ)に於けるアジア・太平洋15カ国によるハイレベル対話が発点となって合意に達することができたことでチリはプレゼンスを確保し得た、と述べた。

(2) コジャワシ鉱山の環境許可(報道)

チリ国内で2番目に大きい銅鉱山、コジャワシ鉱山は生産を安定させるためのプロジェクトで大きな前進をみた。(チリ北部第1州の)タラパカの環境委員会(CEA)は、「コ」鉱山が1日当たり17万トンの生産を確保するための施行計画を承認した。同計画は、投資規模は320百万米ドルを見込み、昨年9月に当局に申請が行われていた。

(3) 太平洋同盟:準加盟国との包括的交渉(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

9日、太平洋同盟と準加盟国との包括的協定の第3回交渉会合が行われた。会合ではモノ、サービスの市場アクセス、投資、政府調達、人の移動について協議を行った。

ウリアDIRECON二国間経済関係局長は、交渉では成果があったとして、太平洋同盟はアジア・太平洋地域に於ける経済・貿易統合のプラットフォーム化に向けて前進ができた、と述べた。

交渉は3日に始まり、動植物検疫、政府調達、通信、海運サービス、電子商取引、投資、人の一時的移動、サービス貿易、金融サービス、市場アクセス、貿易保護、原産地規則、貿易円滑化、貿易の技術的障害、規制改革、協力、環境、労働、競争、国営企業、ジェンダーと貿易、中小企業等のグループセッション毎に行われた。

(4) 新車販売23.6%増加(2018年2月)(報道)

チリ国内で新車販売のブームが来ている。背景には、消費者心理の回復、オートファイナンスの充実、為替(対ドル・ペソ高)、2012年以前モデルに対する規制に併せて新モデルの投入がある。

本年2月の新車販売台数は、29,427台(1,116台/日)で対前年同月比では23.6%の増加。1~2月合計では、64,749台の販売で対前年同期比では26.7%の増加となる。これは販売ピークの2013年同期比を上回る。

セグメント別の販売台数では、乗用車(全体の40%)、SUV(同36%)、トラック(15%)及び商業車(9%)である。

(5) 中国銀行の営業開始許可(報道)

チリ銀行・金融監督庁(SBIF)は、昨13日、中国銀行によるチリ支店の営業開始に係る許可を

下した。同銀行は、約2年間の許可申請手続きを経て、今般、「中国銀行チリ支店」として営業を行うことができる。

同銀行は、世界51ヶ国・地域に於いて業務を展開している。

(6) 中国電力会社によるチリ電力会社の株式一部買収(報道)

中国大手電力会社 Southern Power Grid(CSGI)は、チリ大手電力会社 Transelec の株式を有していたカナダ企業 Brookfield Infrastructure Partners の株式27.7%を買収した。

CSGIは、2017年末に「B」社から1,300百万米ドル分の株式を取得することに合意し、後は、中国政府による承認待ちであった。

これで「T」社の株式を有するのは、CSGI社に加え、カナダ企業CPP、英国企業bcIMC、同PSPとなる。

(7) WTO:第1回TBT関係省庁国内委員会(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

13日、DIRECON主催で「貿易上の技術的障害に係る第1回関係省庁国内委員会」が開催され、規制関係の省庁及び機関の関係者が参集した。

会合はDIRECON規制課長が主催し、発効済みの二国間貿易協定、最近の協定交渉として、インドネシア、アルゼンチンとの貿易協定、太平洋同盟と準加盟国との包括的協定、EUとの経済連携協定の第1回交渉会合、CPTTPの署名について紹介した。また、TBT作業グループでは、太平洋同盟の規制(改革)協力、チリ・ブラジル二国間規制委員会の取り組みについて議論を行った。

会合の参加省庁は、環境省、保健省、公共事業省、住宅・都市計画省、運輸官房、通信官房、農業省、国立標準機構、農牧庁(SAG)、電力・燃料監督庁、衛生監督庁、国家消費庁、国家水産庁、公共衛生機構、水産庁、経済省、エネルギー省、防衛省、大統領府、鉱業省、チリ銅委員会(COCHILCO)、チリ食品品質庁及びDIRECON。

(8) 中南米国籍ベスト企業100社(チリ企業18社)(報道)

The Boston Consulting Group(BCG)による中南米地域諸国の国籍企業ベスト100社を発表したところ、チリ企業は18社ランク入りした。当該100社は、2008~2016年の間、売上げを毎年5.2%伸ばしている。チリの他は、メキシコ28社、ブラジル26社、コロンビア11社、アルゼンチン9社、ペルー5社、コスタリカ1社、パナマ1社及びエル・サルバドル1社であった。

チリ企業18社には、小売業ではCencosud, Falabella, Ripley、鉱業ではアントファガスタ・ミネラル(当館注:丸紅のカウンターパート)及びSQM(当館注:リチウム大手。興和が一部株取得)、鉱業周辺・建設ゼネコンではシグド・コッパー(当館注:同社社長は日本・チリ経済委員会チリ側委員長)、航空業ではLatam等がランク入り。

(9) 航空会社Latam売上過去最高(報道)

2017年、航空会社Latamは2010年のLAN(チリ)とTAM(ブラジル)の合併以降、最大の売上げを記録した。2016年の69百万米ドルに対し、2017年は124.4百万米ドルの売上げであった。

売上げの背景として、乗客及び貨物の増加、事業の効率化及び当該地域（中南米地域）、特にブラジル等の経済環境改善が挙げられる。

(10) チリ銅公社(CODELCO)2017年黒字(報道)

CODELCOの公式発表はまだだが、2017年のCODELCO収入は、2,880百万米ドル前後の黒字に達する見通し。2016年は435百万米ドルであったところ5倍以上の増加となる。また、この黒字幅は、年間平均銅価が3.32米ドルであった2013年3,544百万米ドル以来の規模となる。因みに、2017年の平均銅価は2.8米ドルであった。

なお、CODELCOの鉱山操業に係るコストは、2017年は7.8%の増加であった。

(11) ロス・ペランブレス鉱山の最終労使協議(報道)

(チリ財閥)ルクシック・グループが経営するアントファガスタ社は、これまでチリ国内で運営している鉱山に於いてストを招いた経験がない。明20日、「ロ」鉱山の労組(447組合員)は同鉱山経営層と最後の協議を行う。

仮に、労組側が鉱山側の提案を拒絶すれば、3月21日からストが開始されることとなる。

(12) 中小鉱山の増加及び事業再開(2018年)(報道)

チリ鉱業公社(ENAMI)によれば、本年1月時点での中小規模鉱山事業者数は、607社。2017年では年間通した平均では577社であったことから、5.2%の増加となる。

銅価の3米ドル/ポンド超え(本年に入ってから平均銅価は3.18米ドル/ポンド)が定着してきたことで、銅価低迷期を抜け出したとして中小規模鉱山事業者が鉱山活動を再開したものとみられる。

400社の鉱山事業者を抱える鉱業団体の長は、会員の半数は動き出したが、更に150社は本年事業を再開するとみている、と述べた。

(13) チリ鉱業公社とカナダ企業とのリチウム開発(報道)

チリ鉱業公社(ENAMI)は、チリ銅公社(CODELCO)に先んじてリチウム開発に乗り出し、ジュニアのカナダ企業Wealth Mineralsとのビジネス着手に合意した。同合意において、両者は「W」が保有するアタカマ塩湖とラグーナ・ベルデ塩湖の(リチウム開発)プロジェクトを進めるための組織を立ち上げるための覚書に署名した。所有権のシェアは「E」が10%、「W」が90%となる。

今後24ヶ月以内に、正式な株式手続きを行い、新組織を立ち上げる。

(14) WTO・TBT(国際規制(改革)協力に係るパネルディスカッション(太平洋同盟・医薬品等))(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

チリ政府代表団は、19日、WTO・TBT委員会委員会の枠内で非公式パネルディスカッションを行い、国際規制(改革)の協力によって、如何に貿易コストを低減させ、貿易円滑化を図り、更に、TBT協定を効果的に履行することができたかを議論した。

同ディスカッションには100名以上が出席し、チリからはフェルナンデスDIRECON規制課長が出席し、太平洋同盟の枠組みの中で規制(改革)の協力の知見を活かしてきたかを説明し、規制(改革)協力への関心は、特に太平洋同盟の中でも高まっており、具体的には医薬品及び医療機器の分野で

ある。同ディスカッションは、その分野の経験とグッド・プラクティスについて意見交換を行うことが目的である、と述べた。

(15) 外国人の納税額(報道)

チリにおいて税金を納める外国人は、チリ人納税者より3.2倍多く税金を納めている。専門家によれば、税金の対象となる給料を有する外国人は、税制を遵守する傾向が高く、高資格労働者であることが多い。

チリ国税庁(SII)によると、2017年に個人として第2カテゴリー税(個人所得税)を申告したチリ居住の外国人は71,187人であり、年間平均約270万ペソを納めた。一方、チリ人は、220万人が年間約82.6万ペソを納付した。つまり、チリの国庫への外国人の貢献は、チリ人の3.2倍となる。

専門家によると、税金を納める外国は、チリ人より高い給料を受け取るため、より高い税金を納めると説明した。第2カテゴリー税を納める外国人の月給が平均約150万チリペソであるのに対し、同税を納めるチリ人の平均月給は約90万チリペソである。また、チリで税金を納付する外国人は、比較的高い資格、知識、能力を有しているため、給与が高くなると述べた。

一方で、チリに来る全ての外国人には当てはまらない。チリ人が働かないような非常に安い給料で働く外国人も数多く存在しており、企業はこれらの低賃金の外国人を非公式に雇う傾向もあると述べた。

また、外国人が税制を遵守することも要因である。自国に住んでいないため、法律を遵守する傾向にある。第2カテゴリー税が個人で申告する税であることを考慮すると、税法を守ることは個人の意志による部分もあると述べた。

(16) 第43回太平洋同盟高級実務者会合(於:リマ)(外務省国際経済関係総局プレスリリース)

20~23日、リマ(ペルー)に於いて、第29回太平洋同盟作業グループ会合、及び第43回同高級実務者会合(GAN)を開催し、2017年6月のカリ(コロンビア)に於ける同首脳宣言の履行を進める。

このラウンドで、デジタルアジェンダ、組織の課題、政府調達、太平洋同盟専門家委員会(C-CEAP)、協力、文化、教育、通信戦略、貿易円滑化及び税関協力、域外との関係構築、中小企業、サービス、資本、貿易の統一窓口、規制(改革)協力といったセッション毎の会合を開く。また、貿易上の障壁に関しては、民間セクター向けに説明会を行う。

ヤニエスDIRECON総局長は、4ヶ国の外務・貿易副大臣が参加する高級実務者会合(GAN)に参加し、2030年に向けた太平洋同盟の戦略ビジョン、準加盟国(CEAs:加、豪州、NZ、星)との包括的貿易交渉の状況を話合うとともに、太平洋同盟企業家協議会(CEAP)、米州開発銀行(IDB)等とも会合をもつ。

(17) ロス・ペランブレス鉱山の最終労使協議の5日間延長(報道)

昨20日、ロス・ペランブレス鉱山の労働組合(447組合員)は同鉱山経営者からの1,560万米ドルの支払いを含む提案を拒絶した。

但し、労使双方は、5日間の労使協議延長を決めた。

(18) APEC2019(アンプエロ外務大臣及びヤニェスDIRECON総局長とチリABAC委員会との会談(外務省国際経済関係総局プレスリリース))

ヤニェスDIRECON総局長は、アンプエロ外務大臣とともに、チリABAC(APECビジネス諮問委員会)の委員メンバー、ヴォン・アペン(海運)Ultramar社社長、ラライン・チリ製造業振興協会(SOFOFA)会長、サラス(資源)SQM社社長との会合を実施した。

会合に於いて、上記3委員からは、チリ民間セクターとしてAPEC2019首脳会合に向けて準備を進めていること、特に、包括的で市民に向けた形でのCEOサミットを開催することとしたいことを伝えた。

ヤニェス総局長は、チリ経済界の代表からはAPEC2019のアジェンダづくりに向けて民間ベースでも取り組んでいること、DIRECONとしては、開かれた市場から得られる恩恵をオープンに共有して取り組んでいく、と述べた。

(19) チリ経済(中銀経済見通しの公表)

チリ中央銀行が今回公表した報告書では、2018年の経済成長見通しは3.0~4.0%と、前回予想((12月)2.5~3.5%)から上方修正した。さらに2019年見通しは3.25~4.25%、2020年は3.0~4.0%と発表された。消費者物価指数は2018年平均では2.1%(同2.4%)、2018年末に2.3%(同2.9%)と年内は低成長を維持すると予想する。2019年の年平均は2.7%(同3.0%)、2019年末に3.0%(同3.0%)、2020年に3.0%と、2019年後半に収束すると予測している。

インフレ・ターゲット(3%)を達成するよう、公定歩合(TPM)は現在の水準(2.5%)を、年内は維持し、利上げは2019年の始めとなる予定である。物価がインフレ・ターゲットに戻るには24ヶ月以上かかる見込みである。

(20) チリの対米国経済関係(ピニェラ大統領とムニューシン財務長官の会談(報道))

21日、ムニューシン米国財務長官はG20財務大臣・中銀総裁会合に出席した後、チリに立ち寄り、ピニェラ大統領と会談を行った。会談には、ラライン財務大臣が同席した。

「ム」長官は、チリとの貿易関係を高く評価し、将来的には、米国は中国の次ではなく、チリの最大貿易相手国となることを望んでいる、と述べた。

また、米国の最近の保護主義的な発表(当館注:鉄鋼及びアルミの関税引き上げを意図しているものと考えられる)について、その目的は、単に世界貿易をもつことではなく、相互的かつ正当な(貿易)協定をもつことが重要と考えるからである。チリとの貿易関係は非常に素晴らしい。米国がチリとの関係で有している貿易関係を他の中南米諸国とも築いていきたい。そうなれば、我々の仕事は容易なものになろう、と述べた。

(21) 新通信次官による電気通信関係の政策動向(報道)

「ヒ」通信次官は、2014年11月に成立し、新規建設する建物に対する通信用のダクトのスペース確保に関する法律(新たなビルやマンションを建設する際に、少なくとも2社以上の電気通信事業者のサービスが行えるようインターネットケーブル用等のスペースを確保しなければならぬとしたもの)について、現在技術的な規則を作成しており、今年前半に法律を実行すると述べた。また、本法律により、(新規参入を促すことで)市場競争がより促進し、ユーザーのニーズにより適したサービスが受けられるようになる、とした。

「ヒ」通信次官は、インターネットの最低速度保障に関する法律（2017年10月成立）について、同法律を実行するために必要な技術的な規則作成を行う、と述べた。

また、「ヒ」通信次官は、昨日（21日）に開催された「チリのデジタル経済における挑戦」セミナー（チリ国家デジタル財団、DirectTV、チリ北米商工会議所（AmCham Chile）の共催）において、もしチリが第5GやIoTを導入するための高速ブロードバンド整備を図るのであれば、更なる投資が必要であるとコメントした。また、今後取り組む3つの柱として、①投資促進と様々なセクターの関係者による協働のための条件作り、②電気通信サービス競争促進のための公共政策の推進、③契約内容の遵守を要求する権利を有する消費者への手段の提供（消費者保護）を挙げた。

（22）対EU・EPA見直し交渉の経済団体向け説明会（外務省国際経済関係総局プレスリリース）

26日、ヤニエス外務省国際経済関係総局（DIRECON）総局長は、チリ製造業振興協会（SOFOFA）との会合に於いて、EUとの既存EPA見直し交渉の状況について説明を行った。

SOFOFA側からは、アルベアル同国際理事兼チリ生産商工連盟（CPC）会長の他、業界関係者30名以上が出席した。

「ヤ」総局長は、EU・チリEPAは発効して15年が経った今、チリにとって戦略的な市場であり、第3の貿易相手地域であるEUと向かい合い、同協定の更なる進展のための機会を共に評価していくことは自然なことである。この協定見直しのプロセスは、双方にとって約束であり、国際貿易を強靱化する上で不可欠である、と述べた。

（23）バレンテ経済大臣とプロクリカ鉱業大臣との会談（鉱業プロジェクト推進）（報道）

バレンテ経済大臣は、昨28日、プロクリカ鉱業大臣及び同省スタッフ、その後、ビジェリノ・エスト鉱業評議会（Consejo Minerro）会頭との会談を行い、今後、実施予定の鉱業プロジェクトに係る懸案事項の解決を行うための共同作業を開始した。該当プロジェクトは総額500億米ドルに相当する。

「バ」大臣は、土地台帳（Catasro）によれば、今後4年間で事業が開始される投資案件のうちの45%は鉱業投資案件である。今後10年間、鉱業プロジェクトは発展する。我々（政府）は年々ビュロクラティックに陥り、これが弱体化をもたらした。チリは、キャパシティ、時間、投資資金ともに他国と競合するに足る。チリに於いて、鉱業プロジェクトが雇用を創出し、豊かさが高まることを期待する、と述べた。

「プ」大臣は、我々は、大統領指令の下、（鉱業プロジェクトを進める上での）障壁の除去とビュロクラティックの排除に共同で取り組む、と述べた。

（以上）